

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	広島ガス株式会社
【英訳名】	HIROSHIMA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 深 山 英 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	広島市南区皆実町二丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員である深山英樹は、当社の第155期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

連結子会社である広島ガス開発㈱において、循環取引による実体を伴わない不適切な取引が平成11年11月から平成21年2月まで行われていたことが、本年3月に判明いたしました。また、同様の事例の有無について調査を行った結果、広島ガスリビング㈱(連結子会社)においても平成11年11月から平成20年11月まで不適切な取引が存在していたことが判明しております。当社は金融商品取引法に基づく連結財務諸表等の訂正を行うことを決定し、外部調査委員会を設置し調査を進めるとともに、内部調査により不適切な取引の洗い出しを行った結果、過年度分を含めた損失見込額5,103百万円を認識しており、平成15年度以降の連結財務諸表等を遡及処理いたしました。

第155期連結会計年度における監査報告書については、当該有価証券報告書提出日現在において、過年度連結財務諸表等の監査が完了していないため、当該監査の未了部分について今後実施される監査手続の結果が当該連結会計年度の連結財務諸表に追加的に及ぼしうる影響を評価できなかった点を除き、適正に表示している旨が記載された限定付き意見表明の監査報告書を会計監査人であるあずさ監査法人より受領いたしました。

なお、過年度連結財務諸表等の訂正事項に関する監査につきましては、平成18年度及び平成19年度は、当該期間の監査を行ったあずさ監査法人により監査を受けております。平成15年度、平成16年度及び平成17年度については、当時監査を行った監査法人が現在は解散しており、当該期間の訂正に関する監査を受けることができないため、西日本監査法人により監査を受けております。

ただし、第155期有価証券報告書提出日現在において、いずれの監査も未了であり、過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書を提出していないため、第155期有価証券報告書における前連結会計年度の連結財務諸表等の数値については訂正事項を反映させる前の数値を記載しております。過年度の訂正後連結財務諸表等の監査が完了し次第、過去に提出している有価証券報告書等及び第155期有価証券報告書について訂正報告書を提出する予定であります。

今後提出する予定の書類は以下の通りです。

書類名	事業年度又は会計期間
有価証券報告書の訂正報告書	第151期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
有価証券報告書の訂正報告書	第152期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
有価証券報告書の訂正報告書	第153期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
有価証券報告書の訂正報告書	第154期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
有価証券報告書の訂正報告書、 上記訂正報告書の確認書	第155期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
半期報告書の訂正報告書	第153期中(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)
半期報告書の訂正報告書	第154期中(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)
四半期報告書の訂正報告書、 上記訂正報告書の確認書	第155期第1四半期(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)
四半期報告書の訂正報告書、 上記訂正報告書の確認書	第155期第2四半期(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)
四半期報告書の訂正報告書、 上記訂正報告書の確認書	第155期第3四半期(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)